

第3回 笠間市立小中学校学区審議会 次第

日時：平成29年2月20日（月）午後7時から

場所：笠間市役所 教育棟2階 2-2会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 - (1) 前回審議会の内容について
 - (2) 学区の見直しについて
4. その他
 - (1) 次回審議会の日程について
5. 閉 会

笠間市立小中学校学区審議会委員名簿

氏 名	役職等
会長 大月 光司	元岩瀬日本大学高校校長
副会長 井川 省史	笠間市 P T A 連絡協議会会長 稲田小学校 P T A 会長
石田 安夫	市議会議員 教育福祉委員会委員長
大津 廣司	区長会会長 85 区長
鶴田 浩一	区長会副会長 仲町区長
川崎 幸良	区長会副会長 旭町西区長
森田 正男	校長会会長 友部第二小学校校長
木村 友明	校長会副会長 友部中学校長
市毛 正明	校長会副会長 南中学校長
鈴木 秀和	笠間市 P T A 連絡協議会副会長 南中学校 P T A 会長
岡村 雅樹	笠間市 P T A 連絡協議会副会長 岩間中学校 P T A 会長
菅野 浩一	笠間市 P T A 連絡協議会副会長 友部第二小学校 P T A 会長
根岸 忠宏	笠間小学校 P T A 会長
安見 貴志	南小学校 P T A 会長
久野 正博	笠間中学校 P T A 会長

笠間市立南小・南中学校学区の見直しについて

1. 前回審議会の内容について

(1) 前回審議会での主な意見

全般

- ・ 今回の審議会は義務教育学校開校に伴ったものである。何のために義務教育学校を設立したのか、これまでの義務教育学校開校の経緯も含めて話していかないとならない。
- ・ 学区区域を簡単に変えるということとは出来ないのではないか。現在南小に通っている児童がいたとしても、将来人口や住民の意向はどうか分からない。小規模特認校の説明にあるとおり、市内のどこからでも通うことができるとなると、あまり線引きにとられないほうが良いのではないか。
- ・ 小規模特認校になり、自由に通えるなら学区区域を変える必要はないだろうという意見もあるが、一貫教育を行う義務教育学校は学区を統一しなければ意味がないという意見に共感した。義務教育学校の学区はひとつに統一したい。

調整区域制

- ・ 現在のままだと、入学予定人数が少ない。調整区域では、現在の人数のまま変わらなくなってしまうことが懸念される。調整区域では児童数はある程度決まってしまうのでは。調整区域にする意味はないのではないか。
- ・ 今まで、調整区域という選択肢があったのは、住民感情を考慮して調整区域にするということがあったからだ考える。義務教育学校の学区を調整区域とした場合、7年生になるタイミングで「どちらの学校に進学しますか」と選択することが、9年間の一貫校として子どもを育てる教育に馴染むのか。調整区域にするという妥協はしてはいけないし、調整区域では何ら変更していないのと一緒である。調整区域とするのであれば、下市毛地区ではないか。
- ・ 現在の児童生徒の学校を選択する理由は、学校までの距離ではない。子どもの学びたい、やりたい部活、保護者の意向によって変わってくるもの。仮に調整区域はなしとした場合でも、意向があれば変更できるので実質進学先は制限されない。形として区域を定めることは大切である。

下市毛南部地区について

- ・ 地域から学校がなくなるのは寂しいこと。みなみ学園を地域に残していくために、多少無理をしても、下市毛南部を南小中学区とすることも進めてはどうか。みなみ学園が魅力的な学校となり、学校の取り組みによっては保護者の理解も得られるのではないかと。下市毛南部の住民も、世代が変わっていけば考えも変わっていくのでは。
- ・ 学区編成を進めていく中で、できれば下市毛住民の理解をいただいて、南小中学区へ変えていきたい。学校には適正規模があり、せっかく義務教育学校となっても、生徒がいなければ競争意識が芽生えない。少人数は、目は届くがある程度は適正規模で切磋琢磨できるような人数が必要だと考える。
下市毛地区は距離的にも理想的である。保護者の考えはなかなか難しい面もあるが、学区編成を進めていければと考える。
- ・ 将来的にも同じ地域の子どもたちが同じ小中学校へ通うことは将来の地域づくりにもつながる。行政区をバイパスや鉄道が出来たからといって分断するのはいかがなものか。同じ地区に住んでいる方は同じ学校へ通い、地域の絆を深めていくことが大事だと考える。
- ・ 南小中の保護者や、手越や来栖の人は、学区の変更を予感しているとは思いますが、下市毛の人は全く予感していないのでは。審議会において、地区のことを簡単に考えられたなと思われてしまうのではないかと。

(2) 前回審議会で決定した今後の方向性について

第2回学区審議会における審議の結果、検討会で意見のあった4つの中から、「④変更しない」を削除し、答申への方向性を決定していくこととした。

①南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一

②調整区域制（来栖、手越の笠間中学区は南中・笠間中のどちらかを選択する）

③笠間駅南側の下市毛南部を笠間小・笠間中学区から南小・南中学区に変更

④変更しない（現在の南小・南中学区のまま）

2. 学区の見直しについて

(1) 各意見に対する検討事項

①南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一

メリット 一貫教育の利点を最大限生かせる。

中学校の生徒数を確保できる。

課題 歴史的背景等住民感情があり，変更する学区内住民の理解が得られるか。

②調整区域制（来栖, 手越の笠間中学区は南中・笠間中のどちらかを選択する）

メリット 部活動などを考慮し，保護者や児童の意向を反映しやすく指定校を自由に選択できる。

変更する学区内住民の心理的負担が少ない。

課題 一貫教育の途中7年生進級時に，指定校を選択することとなる。

中学校の生徒数が確保されない。

平成28年度在籍児童を参考に，南小・笠間中学区を調整区域制とした場合を検証すると，在校生134人中54人が指定校を選択することとなる。来年度卒業予定児童（現5年生）では，27人中12人に指定校を選択するアンケートを配布することとなる。

平成28年度 南小在籍児童の小・中学校区

平成29年2月1日現在

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
南小・南中学区	9	7	18	8	9	9	60
南小・笠中（調整区域）学区	13	5	11	7	12	6	54
笠小・笠中学区	2	0	3	6	5	1	17
稲小・稲中学区	0	0	1	1	0	0	2
友小・友中学区	0	0	0	0	1	0	1
計	24	12	33	22	27	16	134

③笠間駅南側の下市毛南部を笠間小・笠間中学区から南小・南中学区に変更

メリット みなみ学園義務教育学校の定数（１学年１クラス３５人）を確保しやすい。

課題 下市毛地区の地域コミュニティが分断してしまう恐れがあり、住民の理解が得にくい。

■現在の学区について

下市毛地区の現在の学区は笠間小・笠間中学区（市営下市毛住宅は南小学区）である。これは、昭和３３年に笠間市が誕生し、昭和３４年４月に笠間市立小中学校通学区域に関する規則が施行された当時からのことである。

通学区域（参考資料）

	地区名
南小学区	南吉原地区、北吉原地区、手越地区、本戸地区、上加賀田地区、来栖地区
笠間小学区	笠間地区、 <u>下市毛地区</u>

南中学区	南吉原地区、北吉原地区、本戸地区、上加賀田地区、
笠間中学区	笠間地区、 <u>下市毛地区</u> 、手越地区、来栖地区

■地区公民館について

笠間地区では、次のとおり各地区に公民館が設置されている。笠間市下市毛に設置されている「みなみ公民館」は、主に笠間地区と下市毛地区の住民が利用している施設である。

地区公民館

公民館名	旧施設名	主な利用者
南山内公民館	南山内小学校	南吉原、北吉原、手越地区 住民
本戸公民館	本戸小学校	本戸地区 住民
上加賀田公民館	上加賀田小学校	上加賀田地区 住民
来栖公民館	来栖小学校	来栖地区 住民
みなみ公民館	第三保育所	笠間地区、 <u>下市毛地区</u> 住民

■子ども会について

下市毛地区の子ども会は、行政区ごとに活動している。15区はJ R水戸線の北側、南側に跨っているため、J R水戸線や国道355号笠間バイパスを境に学区を設定した場合、行政区と同様、子ども会の地域も分断してしまう。

15区全域を、南小、南中学区とした場合、J R水戸線北側で笠間小・笠間中への距離が近い地域まで範囲が広がることとなる。

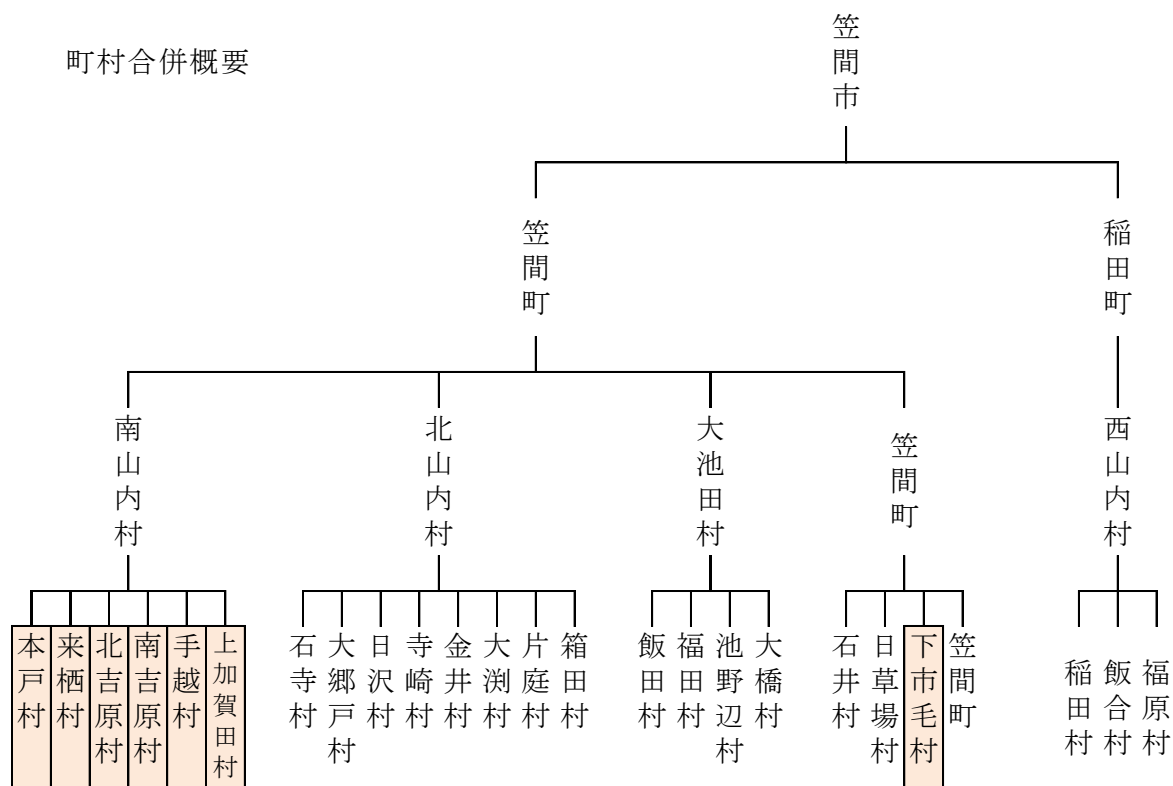
下市毛地区 子ども会

行政区	子ども会
15区（下市毛南部）	下市毛子ども会
15-1区（逆川，堂の越，並木の一部・J R水戸線北側）	つばさ子ども会
16区（下市毛北部・J R水戸線北側）・17区（表町，東町）	城南みつわ子ども会

■町村合併概要及び行政区について

下市毛地区の町村合併の変遷や、行政区から、歴史的に笠間地区とのつながりがあることが分かる。

町村合併概要



■旧笠間町の行政区

行政区	地区名
1	大町
2	愛宕町
3	相生町
4	才木，関場，新堤，坂尾
5	鉄砲町，桜小路，雁間，日陰片町
6	新町
7	高橋町
8	梅ヶ枝町，鷹匠町，日向片町，稲荷町
9	荒町
10	石井(旧10区)上
11	石井(旧10区)下
12	石井(旧11区)上
13	石井(旧11区)下，坊屋敷，赤坂(片庭川以南)
13-1	赤坂(片庭川以北)
14	稲荷町
15	下市毛南部，並木の一部
15-1	逆川，堂の越，並木の一部
16	下市毛北部
17	表町，東町
18	花香町，台町，桜台，堀込
19	桜町，御旗前，五騎町
20	大和田，四ッ谷，檜町
21	榊形
22	桂町
23	馬廻，入山居，広谷原，麦入，日草場，沓五郎
24	田町，東沢
25	行幸町
26	弁天町
27	高橋町の一部，喜楽町

■旧南山内村の行政区

75	南指原上，下，最上	【本 戸】
76-1	白木，神田，本田	【本 戸】
76-2	荒牧 (稲田小学区)	【本 戸】
77	田利，徳島 (稲田小学区)	【本 戸】
78	カヂヤ，金谷 (稲田小学区)	【本 戸】
79	東登道，中部戸室，西光寺，(南小学区) 登道 (稲田小学区)	【本 戸】
80	上郷	【来 栖】
81	中郷	【来 栖】
82	下郷	【来 栖】
82-1	下郷のうち県営笠間住宅・アパート	【来 栖】
83	北吉原，南吉原の一部，来栖の一部	【北吉原】
84	南吉原，北吉原の一部	【南吉原】
85	手越	【手 越】
86(1)	東西新谷，東部古屋，山芝小組，進知南部	【上加賀田】
86(2)	沢口，下鳥，谷津，下の内	【上加賀田】

■下市毛地区の現状について、事務局において地元有識者から聞き取り調査を行った。主な意見は次のとおり。

- ・ 笠間地区と下市毛地区のつながりが強く、南小中学区になった場合、行政区を二分し、地域のつながりを分断してしまう。地域の反対が予想される。実際に、昭和 57 年、南小学校設立当時、下市毛地区が南小学区に編入し、地域の反対により笠間小中学区に戻した経緯がある。
- ・ 下市毛地区住民にとっては、みなみ学園義務教育学校の設立に関しても関心が薄く、学区外で行われている話という印象がある。
- ・ 池野辺地区から笠間小・笠間中学校に通学している児童生徒のことを考えれば、下市毛地区から笠間小・笠間中学校が遠く、通学できない距離だとは言えない。
- ・ 古くから下市毛地区住民で笠間小中学校を卒業している保護者は、南小中学校には通学させていない。
- ・ みなみ学園では、部活動の団体競技ができないことから、下市毛地区保護者の理解は得られないのではないか。小規模特認校の制度を利用すればよいのでは。

5. 次回審議会の日程について

平成 29 年 3 月下旬

笠間市役所本所 教育棟 2－2 会議室